

## 令和4年度 宮崎労働局長によるベストプラクティス企業訪問

11月の「過労死等防止啓発月間」に併せて、厚生労働省では同月を過重労働解消キャンペーン期間に設定し、「過重労働解消相談ダイヤルの実施」、「長時間労働が疑われる事業場に対する重点監督」、「過重労働解消のためのセミナー開催」などの取組を行っています。

こうした取組の一つとして、宮崎労働局では、平成28年度から、長時間労働の削減に積極的に取り組んでいる企業を局長が訪問し、事業主との面談や職場の巡回を通じて収集した取組事例を、県内企業の皆さんに紹介することとしています。

今年度は株式会社南九州みかど（宮崎市）を訪問しました。同社は、ワークライフバランスを意識し、より働きやすい職場環境の実現を目指しています。

訪問日	令和4年11月21日
訪問者	宮崎労働局長 田中 大介
訪問企業名	株式会社南九州みかど
代表者	代表取締役社長 迎 敦雄
所在地	宮崎市田代町168番地
事業内容	建設業
労働者数	42人（訪問時現在）

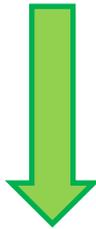
## 長時間労働の削減に向けた取組

### ☆ 事業主の意識の変化

平成 30 年以前

- ・ 少ない社員数の中で、企業の活動量を重視
- ・ 社員に最大限のパフォーマンスの発揮を要求

→ 結果的に長時間労働（時間外労働月間 100 時間超）の実態あり…



労働基準監督署からの指導等を契機に発想の転換

平成 30 年以後

- ・ 社員増による企業活動量維持と長時間労働削減の両立
- ・ 企業側が社員の最大限のパフォーマンス発揮を可能とする環境づくりをする必要

→ 社員が自らの子供もこの企業で働かせたいと思うような職場づくりを目指し、必要なコスト投入を事業主が躊躇せず決断し下記取組を実施

### ☆ 取組内容

#### ○ 固定残業代の段階的削減

削減分を基本給に転嫁することで社員の収入は維持。事業主として**残業を減らす意思表示となる制度変更**。最終的にはゼロにすることが目標。

#### ○ 社員の意識改革をうながす取組

- ・ テレワークの導入、出退勤管理のクラウド化  
(出勤すること＝仕事ではないとの意識)
- ・ 有給休暇取得率向上に向けた作業効率化の実施  
(業務効率化により余剰時間を休暇に充当しやすくする取組)
- ・ **職場環境改善意識醸成**のための各種委員会設置  
(委員会活動も業務の一環とみなし、人事評価の対象とする等職場環境改善の取組の重要性を社員に認知させる取組)

## 取組による成果

### ○ 時間外労働時間数の減少

- ・ 一人当たりの月平均時間外労働時間数を大幅に減少させています。  
平成 30 年：最大 150 時間超の労働者あり
- 現在：1 人当たり平均が 20 時間未満

### ○ 離職の減少、社員の増加

- ・ 離職者が減り、3～4 年程度で社員が約 2 倍に増加しています。  
平成 30 年：20 人程度
- 現在：40 人超

### ○ 「ひなたの極」認証

「ひなたの極（きわみ）」とは、仕事と生活の調和の実現に向けた職場環境づくりを積極的に行っている企業や事業所のうち、特に優れた取組成果が認められる企業等を「働きやすい職場『ひなたの極』」として、宮崎県知事が認証する制度です。

株式会社南九州みかどは、令和 3 年 5 月に認証を受けています。

- ※ ひなたの極にかかる宮崎県の HP では年次有給休暇取得率が 100%と紹介されています。

迎社長（左）より説明を受ける田中局長（右）



業務の様子を視察する田中局長



マスコミの取材を受ける田中局長



## 令和4年度のベストプラクティス企業訪問を振り返って

株式会社南九州みかどでは、過重労働防止等に継続的に取り組まれており、平成30年以降4年程度で1人当たりの時間外労働時間数を大幅に削減しました。また、人手不足との声が多い建設業において社員の離職を減らし、平成30年には20人程度だった社員数を4年で倍増させています。

同社は社長によるリーダーシップのもとコストをかけつつ様々な取組を行っており、中でも職場環境改善にかかる各種委員会を設置し、委員会活動を業務の一環だと位置づけることで職員自らが職場環境改善の意識を持つ重要性を示しました。当初は手探りで始めたものが、現在では意識の浸透が進み、委員会活動による職場環境改善取組の成果も生まれています。

このように、従業員の方々に働き方改革の意識をもっていただき、どういうことが効率的で長時間労働にならないか、事業主側からの押しつけではなく、従業員側と事業主側が話し合いながら取組を進めていくことが大事で、実績につながっていると考えています。

このホームページをご覧いただいた企業の皆様、こうした取組事例を参考に、長時間労働の削減を目指して、できることから始めてみませんか。